大 会 宣 言 (案)

私たちは、昨年の第55回臨時大会で「新たな全農林運動の構築」を確認した。この一年間、全組合員の叡智の結集と揺るぎない団結のもと、内外からの信頼回復と、組合員の雇用と労働条件を守ることを第一義に運動を進めてきたが、全農林運動の再構築は未だ道半ばである。この到達点を確認し、さらに取り組みを進めなければならない。

一方、昨年の歴史的な政権交代は、疲弊した社会と生活の再建を求める国民の意志が結集したものである。新政権によって抜本的な政策転換が図られてきたが、第22回参議院選挙では、政権運営に対する不満や首相の消費税発言などにより、与党は大きく議席を減らす結果となった。

政治をめぐる状況は混迷を深め、国民生活に直結する課題や労働基本権回復を軸とした公務員制度改革などの行方は不透明感を増している。また、食料自給率の向上や農林水産業の再生に向けた改革にも影響を及ぼす事態が懸念される。

このような中、私たちは第56回定期大会を開催し、

- ①地域主権改革、独立行政法人の抜本的見直し、農林水産省改革、総人件費 削減から組合員の雇用と労働条件を守る。
- ②「食」と「農」を再生し、農林水産業の活性化をめざす。
- ③格差是正と安心・安全の「労働を中心とした福祉型社会」の実現をめざす。
- ④組合員の賃金労働条件の維持・改善に取り組む。
- ⑤制度・政策要求の実現に努めるとともに、公務員制度の抜本改革と労働基本権の確立をめざす。
- ⑥組織の再生と強化に取り組む。

などを柱とする2010運動方針を決定した。

いま日本は、すべての人が安心して暮らすことのできる社会の実現に向け、 舵を切り始めたところである。全農林も、この改革の中で、希望と安心の社会 を構築するため、その役割を果たさなければならない。

全農林運動の再構築を確たるものとし、国民のための「良質な公共サービス」の確立と「労働を中心とした福祉型社会」の実現に向け、全組合員が一丸となって闘うものである。

以上、宣言する。

2010年7月23日 全農林労働組合第56回定期大会